

議事録

審議会等名	令和元年度 第1回ふるさと創生事業推進委員会
開催日	令和元年5月22日
開催場所	伊奈庁舎 3階 大会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●出席委員：染谷礼子委員，伊藤正実委員，白鳥治代委員，吉田和雄委員，山野井周一委員，秋田政夫委員，小菅新一委員，重松剛委員，石神栄委員，森伸次委員 以上10名 ●欠席委員：齊藤繁委員，松本譲二委員，中島強委員 以上3名 ●事務局：企画政策課 大山課長，菊地課長補佐，石引主査，嶋田主幹，小林主事 ●担当課：産業経済課 飯村課長補佐，松本主幹 地域推進課 中村課長補佐，長塚係長 秘書広報課 大野係長，羽田主幹 学校総務課 石引室長，鈴木主事 ●傍聴人：0名
議案	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込について ・令和元年度ふるさと創生基金活用事業について
議案概要	<p>1 開会 午前10時00分 大山課長</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 会長及び副会長の選出</p> <p style="padding-left: 2em;">会長に，染谷礼子委員を選出</p> <p style="padding-left: 2em;">副会長に，山野井周一委員を選出</p> <p>4 会長あいさつ</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 平成30年度ふるさと創生基金活用事業の決算見込および令和元年度ふるさと創生基金活用事業について</p> <p>【議事の趣旨】</p> <p>平成30年度実施のふるさと創生事業の実績および決算見込額，令和元年度実施予定のふるさと創生事業の事業予定等について，資料を基に学校総務課適正配置推進室および事務局から報告</p> <p>【学校づくり及び歴史保存事業（適正配置推進事業）】</p> <p>平成30年度に決定した学校づくり及び歴史保存事業（適正配置推進事業）につきましても，昨年10月に審議会を立ち上げ，令和2年3月の計画策定に向けて全体計画の再検討を行っております。</p>

具体的には、昨年 12 月に「複式学級の早期解消が必要である」との一次答申を受け、3 月 15 日に「すでに複式学級が発生している学校に関する計画」を策定いたしました。そして翌 4 月には統合準備委員会を立ち上げ、統合記念式典や記念碑などの準備、検討をしており、事業を実施していく予定です。

【小貝川水辺利用事業（サイクリングロードの充実）】

小貝川水辺利用事業におけるサイクリングロードの充実につきましては、サイクリングロードが複数の市にまたがっているため、他市と足並みを揃える必要があることから昨年度に他市と調整・協議を行う予定でしたが、国土交通省において「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」という、広域 7 市町と茨城県が連携し、河川管理通路などを活用したサイクリングロードの整備を行う計画が作られたため、今後はこの計画に沿って事業を実施予定です。

【ふれあいコミュニティ補助事業】

ふれあいコミュニティ補助事業ですが、平成 30 年度決算見込額は 12 万円。今年度予算額は 50 万円となっています。こちらの事業は、住民主体による地域づくりやコミュニティ醸成を推進するための事業で、他の補助金（助成金）を受けていない団体に対して、1 団体につき 10 万円を限度として助成するものであります。

平成 30 年度の実績として、着物の魅力の再発見を主とした交流イベントとして、着物ジャック in ワークステーション江戸に 9 万 5 千円を、また、北山地区大櫓保護事業に 2 万 5 千円を助成しました。

今年度の予定としましては、引き続き 5 団体までの助成を考えており、随時申請されたものを審査し、対象事業を決定して参ります。

【小貝川水辺利用事業（桜並木保全事業）】

平成 27 年度に決定した事業として、桜並木保全事業がございます。平成 30 年度決算見込額は 172 万 8 千円。今年度予算額は 200 万円となっております。

当事業は、倒木や伝染病の恐れがある福岡堰の桜並木の保全のため、年間約 20 本の植え替えを行い、平成 28 年度から 32 年度の 5 年間で約 100 本の植え替えを予定しております。昨年度は、樹木診断の結果により緊急性の高い C 判定の桜 17 本の植え替え及び根株撤去、堤防法面補修として張芝を実施いたしました。

本年度も引き続き、20 本の桜の植え替え及び枝の剪定を予定しております。

【シティプロモーション事業】

平成 28 年度に決定した事業として、シティプロモーション事業がございます。平成 30 年度決算見込額は、816 万 4 千円となり、今年度予算額は 893 万 4 千円となっております。

昨年度の事業内容としましては、クラウドファンディングを活用した参加型 PR 事業として、みらいマラソンと掛け合わせた事業を実施し、また、東京の秋葉原駅につくばみらい市の広告を掲載いたしました。

さらに、産官学連携による市民参加型の地域コンテンツの創出としまして、筑波大学と市内の子供たちによるワークショップ江戸の壁面をキャンパスに見立てたウォールアートを実施いたしました。

本年度は、職員や市民をターゲットに市に愛着や魅力を感じてもらうインナープロモーションを展開していく予定です。

【質疑・回答】

委員質問：収入源はどこか教えてほしい。

事務局：ふるさと創生事業は、「ふるさと創生基金」を積み立てており、そちらを活用して事業を進めている。

委員質問：小貝川水辺利用事業費について、国土交通省から補助金が出ているのか、また、事業の終了時期（当市分）についても教えてほしい。

担当課：ハード面（道路の整備等）は国、部分的なサービス面（ベンチや案内板等）は市町が負担することになっているので、国からの補助金はない。
また、現時点では、今年の 10 月頃が当市分終了予定となっている。

委員質問：「ふるさと創生基金」を活用して、適正配置推進事業を進めることに対し個人的に違和感があるが、この基金を活用することに決定した経緯を教えてほしい。

担当課：統合することにより、各地域のこれまでの小学校区のコミュニティが拡大し、広域的な地域づくりとなる。これまでの各コミュニティでの良さを引き継ぎながら、新たな大きなコミュニティをつくっていくことを考え、昨年度、ふるさと創生事業に提案した。

事務局：昨年度の第 1 回ふるさと創生事業推進委員会後の答申内容として、『「学校づくり及び歴史保存事業（適正配置推進事業）」については、ふるさと創生事業の目的等に照らし、慎重に検討を行った結果、ふるさと創生事業として適当であると認めます。

なお、審議過程の中では「学校づくり及び歴史保存事業（適正配置推進事業）」のうち、統廃合により閉校となる学校に対しての式典や記念碑等の設置などに係る事業は、基金活用目的の拡大解釈と考えられるのではとの意見も出されるなど、可否両論の意見が交わされました。

よって、事業実施にあたっては、本委員会における意見等を十分考慮しつつ、ふるさと創生事業としての目的が十分に活かされるよう事業実施を求めます。』と出されている。

このように、昨年度の委員会でも、「閉校する学校に対してふるさと創生基金を活用することは如何なものか」というご意見が出ているので、そちらを考慮した上で今後の事業を進めていく、とご了解いただいた経緯がある。

5 閉会 午前10時28分 大山課長